

1 議 事 日 程

(平成30年第4回久山町議会臨時会)

平成30年8月9日

午前9時30分開会

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第48号 専決処分の承認を求めることについて (30久山町専決第3号)
(平成30年度久山町一般会計補正予算(第2号)) (町長提出)

日程第4 議案第49号 平成30年度久山町一般会計補正予算(第3号) (町長提出)

日程第5 議案第48号 専決処分の承認を求めることについて (30久山町専決第3号)
(平成30年度久山町一般会計補正予算(第2号))

日程第6 議案第49号 平成30年度久山町一般会計補正予算(第3号)

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番 山野久生	2番 清永義弘
3番 有田行彦	4番 佐伯勝宣
5番 松本世頭	6番 本田光
7番 阿部哲	8番 只松秀喜
9番 久芳正司	10番 阿部文俊

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

3番 有田行彦	4番 佐伯勝宣
---------	---------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町長 久芳菊司	副町長 佐伯久雄
教育長 安部正俊	総務課長 實淵孝則
健康福祉課長 國寄和幸	会計管理者 松原哲二
上下水道課長 原之園修司	町民生活課長 森裕子
経営企画課長 安倍達也	魅力づくり推進課長 矢山良寛
教育課長 久芳義則	税務課長 佐々木信一
田園都市課長 川上克彦	

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長 中原三千代	議会事務局書記 山本恵理子
--------------	---------------

— 平成30年8月臨時会 —

総務課主査 今 任 邦 徳

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時31分

○議長（阿部文俊君） ただいまから平成30年第4回久山町議会8月臨時会を開会いたします。

まず初めに、町長よりご挨拶をお受けいたします。

町長。

○町長（久芳菊司君） 議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日臨時に議会をお願いしましたところ、ご多忙の中、全員にご出席をいただきありがとうございます。

今年の夏は、連日34度以上の猛暑日が連日のように続いています。議員の皆様も暑さ対策と体調管理には十分気を付けていただきたいと思います。また、役場としましても、特に高齢者世帯やひとり暮らしの世帯において熱中症による被害が生じないように、ケースワーカー及び民生委員の皆様にもご協力をいただきながら、巡回等の強化を図っているところであります。

さて、本日お願いする案件は、専決処分をお願いする案件が一つと、平成30年度一般会計補正予算（第3号）であります。

専決処分につきましては、久山町消防団第1分団が地区大会を勝ち抜き、去る7月22日、嘉麻市にあります福岡県消防学校において開催された消防操法の県大会出場にかかわる予算の補正についてお願いするものです。ちなみに、第1分団にあっては本大会で見事優勝の金字塔を立て、来る10月19日に富山県で開催される全国大会に福岡県代表として出場することになりました。

もう一つの案件は、今年日本列島を襲っている猛暑は地域によっては40度を超えるといった異常な気象現象が起きており、気象庁の発表によると、地球温暖化の影響と思われるこのような異常気象は今後も継続し、将来は40度を超える日々が常態になってくるであろうといった見解を出しています。

このような状況を踏まえまして、小・中学生の子どもたちの健康と生命の安全管理上、早急に本町学校施設等に空調設備を整えることが急務と判断されることから、これにかかわる補正予算を緊急にお願いするものであります。

詳細については担当課長がご説明申し上げますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（阿部文俊君） ありがとうございます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部文俊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、久山町議会会議規則第126条の規定により、3番有田行彦議員及び4番佐伯勝宣議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（阿部文俊君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第48号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（阿部文俊君） 日程第3、議案第48号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） ご説明いたします。

本案は、平成30年度久山町一般会計補正予算（第2号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により平成30年7月12日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるとでございます。

既定の歳入歳出予算の総額49億3,500万1,000円に歳入歳出それぞれ272万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億3,772万3,000円とするものでございます。

歳出の内容は、本年7月22日開催の第25回福岡県消防操法大会に久山町消防団第1分団が出場するための諸経費として、非常備消防費を272万2,000円増額補正するもので、財源となります歳入は、全額前年度繰越金を充当するものでございます。

詳細につきましては、議案説明会で担当課長がご説明いたしますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第49号 平成30年度久山町一般会計補正予算（第3号）

○議長（阿部文俊君） 日程第4、議案第49号平成30年度久山町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） ご説明いたします。

本案は、平成30年度久山町一般会計補正予算（第3号）をお願いするものでございます。既定の歳入歳出予算の総額49億3,772万3,000円に歳入歳出それぞれ1,100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億4,872万3,000円とするものでございます。

歳出の内容は、教育振興費で小・中学校空調設置工事設計業務委託料として1,100万円の増額補正をお願いするものでございます。財源となります歳入は、全額前年度繰越金でございます。

詳細につきましては、議案説明会で担当課長がご説明いたしますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（阿部文俊君） 以上で説明は終わりました。

ここで一旦休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前9時40分

再開 午前10時25分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（阿部文俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案の審議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第48号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（阿部文俊君） 日程第5、議案第48号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

これより議案第48号専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第49号 平成30年度久山町一般会計補正予算（第3号）

○議長（阿部文俊君） 日程第6、議案第49号平成30年度久山町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

本田議員。

○6番（本田 光君） 本議案は、両小学校に対しての空調設置でありますけども、町長にお尋ねしますが、確かにこの異常な温度というか暑さ、先ほど町長も挨拶の中で触れられたように今までにない暑さというこの対策をどうするか、糟屋郡の中でもう既に実施されているのは志免町、あるいはまたお隣の粕屋町でございます。本町もぜひ3分の1は工事は工事で国の補助金の対策ですが、今回は空調工事関係の設計業務委託でありますけども、やっぱりいついかなる場合に災害も含めて発生するかもわからない、想定外という言葉が最近よく言われていますが、そういう場合に避難する場所としては体育館あるいはまた久山会館か、また勤労青少年ホームとか、そういうところあたりが想定されますけれども、そうしたことに対する空調関係、あるいはまたそういう何らかの対策、どういうふう  
に今考えてあるだろうかというふうに思います、町長お答え願います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） お尋ねの、いわゆる今回は学校施設の整備を優先的にという形にしておりますけれども、昨今のそういう大規模災害による避難所等の問題もやっぱりいろいろ出てますので、当然その辺あたりの避難所を想定した形での空調設備も検討していく必要があるとは思っています。既に各集会所とか大体空調はついてるんですけども、体育館とかそういう場合にどこを避難所として指定して、やっぱり今のこの時代、こういう季

節によっては必要になってくるんじゃないかなと思っていますので、その辺についてもまた今後検討は進めてまいりたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） こうした学校関係も含めて、それと防災計画が今出されていますし、そういうのと調整しながら検討していただきたいなというふうに思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 防災面も考える形で進めてまいりたいと思います。

○議長（阿部文俊君） ほかにありませんか。

有田議員。

○3番（有田行彦君） 今回、この補助金が国から出るということで思い立たれたのかどうかちょっとお尋ねしたいなと思いますが。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 補助金、確かにそれもあります。第1の要因は今年の異常と思われるような熱暑が続いているというところがございます。その中で施設整備をしようとするをやっぱりかなりの金額を要する中で、国もこの今年の熱暑を鑑みて、これまで補助金をストップしておったことをやっぱりこれはちょっと危ないなという国の判断もされたんだろうと思いますので、補助金を国もつけるからと各自治体にそういう呼びかけが今回ありましたのでですね。

できることなら補助金がつくときにやりたいということと、おそらく今回国がそういう緊急の措置を発表しましたので、もう今年度恐らくどこも間に合わないと思いますので、来年度について全国各都道府県とも、特に学校施設等の整備については手を挙げてくるだろうということが想定されますので、いち早く手を挙げるための準備を進めているところでございます。

補助金は3分の1ですけれども、要はその補助金につかないと裏の町の負担分についての起債措置というのが、これは当然借入金、町単独になりますけどその起債についての国からの補助、できるだけ財政面も考えた上での判断でございます。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） 実は、先ほどの委員会で6月完成、いわゆる竣工をすると、そういうふうなことであれば、私は今この時期に寒さのことを言うと笑われるかもわかりませんが、今年の冬も非常に寒かった、今回の空調は暖房もつくということですから、できたら今年の冬前にそれをつけていただきたいと。

それで、私はもし国の補助金がなくても町単独でつけるべきであろうと、私はそう思い

ます。それは町民が非常に喜ぶことであろうと思っておりますので、その点についてはどう考えられますか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 寒さについてはまだ考慮する必要はそう強くないと私は思っています。

今回、この熱暑についてはやっぱり子どもたちの健康面、それから生命にかかわる、死亡者が1人出たということもありまして緊急にやる必要があるなと思っておりますけれども、これが来年はどうかというのは、まだ気候ですからわかりませんが、ただ議会の冒頭に言いましたように、これが下がっていくことはないだろうという将来見通しを考えた上での準備を進めていきたいなと思っております。

ただ、今回その準備のための補正の予算をお願いしてはありますが、基本的にはやはり補助金がつくことを私は前提としたいと思っております、やっぱり財政面も考えた上です。ですから、恐らく全国一斉に挙げたときに来年度のそれに採択されるかというのは非常に何とも言えないところですが、この辺は積極的に国のほうにお願いしたいし、もう一つは実は糟屋郡の今つけてない、今3町が新宮と志免と粕屋町がつけてありますけれども、残りの町についてはやはり今回どこの町長も設置の方向に動いてありますので、できればいろんなほかの補助事業でも実はリースについても対象とするという他の事業がありますので、今回の空調についてもぜひ国のほうにリースについての対応も考えはできないかということをお願いを我々で行きたいなと思っております。

そうすると、補助金になるともう国の予算というのもやはり限定があるかと思いますので、リースにさせていただくと我々の対応もしやすいし、またいろんな自治体の対象、自治体の数も対応できるんじゃないかなと思っておりますので、そういう面もぜひ文科省のほうには投げかけていきたいなと思っております。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） 今、町長のお話の中で3町は既につけてあると、単独ですね。そういうところから考えてみますと、今我々もクールビズだといって10月31日ぐらいまではこのような格好、というのは10月31日までは夏だということです。それで、私としてはもう一日でも早く、できたら2学期に間に合うようにというような希望がありますけれども、それからもうすぐ秋がなくて冬になると、その意味からすると今冬の寒さというのは、ぴんとこんかもわかりませんが、やはり冬も暖房施設が欲しいというところじゃなかろうかと。

せめて、それまでの間にぜひ考えていただきたい。来年の6月じゃなくて、そういうふ



うなことを考えられませんか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 6月にとり、それはあくまでも順調に国の採択があつて、でも6月なかなか厳しいんじゃないかなと思いますが予定ということで申していると思いますけれども、今有田議員さんがおっしゃっている今年中にとりというのは、そんな小さな金額じゃありませんのでやっぱり国の補助金を活用できるものは最大限に活用して、また借入金も一部補助ができるような財政的な面を優先すべきだと私は思っています。そういう面を考えて、財政が豊かであれば単独で何でもできると思いますけれども、ご存知のように学校だけでなくいろんな公共施設の補修とかも出てきておりますし、学校についてもプールの建設とかそういうのもあるわけですから、今回のこういう状況にばたばたと対応するんじゃないで、じっくりと状況を見ながらできるだけ早くまたそういう設置を進めていくのが私としてはベターだと思っております。

○議長（阿部文俊君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） ないようでございますので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

只松議員。

○8番（只松秀喜君） 私は、この議案第49号に賛成いたします。

気象庁のインターネット調べですけれども、30年前の1980年代7月の平均気温26.6度です。本年も入れて2010年代、9年間の7月平均気温は28.1度と1.5度も上昇しております。8月も同様に1.6度の上昇を示しております。この天候は、もはや異常気象ではなく例年の暑さとなってきております。エアコンもぜいたく品ではなく、子どもたちの命を守る大切な道具となってきております。

先ほどの説明で12月の国の補正予算頼みのようなことを言われましたが、国の補助がなくても自主財源を使ってでも子どもたちの命を守るんだという気概といいますか意気込みを持って取り組んでいただきたく、賛成いたします。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 原案に賛成者の発言を許します。

佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） 私は、この空調設置に賛成でございます。

今回、発言する予定はなかったんですけども、今いろんな議員の意見を聞きまして、やはりここは言っておいたほうがいいと思います。

やはり異常気象が異常気象でなくなっている、こういった状況の中で今回設置、これはもうやむを得ない、そして当然のことだと思います。そして、もっと早く設置ができなかったかとそういった思いもしているわけでございます。今回、設置に至るとしましてもまたこの暑さが一段落ついたころであります。この暑い中、どれだけ子どもたちが苦しんでいるか、そして健康を害しているか、それを考えるとやはりもう少し行政側が早く対処してもよかった面もあるんじゃないか、そういった思いがあるわけでございます。

そして、この暑さというのはこれは思考の低下を招きます。私自身、議員になった1年目、この夏一夏の間、クーラーなしで過ごしたことがございました。しかし、恥ずかしながら全く何もできませんでした。何も議会の調査らしきこと、この書類1枚も書けなかった、全く思考が動かなかった。そして、子どもたちはこれから勉学に励み、そしてこれからいろんなものを学んでいく、そういった中でやはり空調がないとこれはどうなるのか、そういったことを私は考えたわけでございます。

こういった学業面、健康面だけではなく学業面、こういったものを考えるとやはりクーラーは必要でございますし、そういったことも含めて今後のまちづくりの一環として考えるべき、そう思うわけでございます。

今回、一刻も早くこの空調設備を整えていただき、そして予算の関係あるかどうかと思いません、しかしやはり子どもたちへの投資、教育環境への投資というそういった観点からこれは必要経費と割り切って町行政には対処していただきたい、そういった思いを込めまして、今回私賛成討論といたします。原稿ございませんが。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） これで討論を終わります。

これより議案第49号平成30年度久山町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第4回久山町議会8月臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前10時42分